

# 平成 26 年度

## 安 全 報 告 書

安全・安心・感謝の気持ちに乗せて走ります



沖縄都市モノレール株式会社



## 1. 利用者の皆さまへ

平素より、ゆいレールをご利用いただき誠にありがとうございます。

市内と那覇空港を結ぶ弊社は、平成 15 年の 8 月開業以来多くのお客さまにご利用いただき、おかげさまで開業 12 年目を迎え、平成 26 年度には 15,056 千人のお客さまにご利用いただきました。

これもひとえに、ご利用していただいておりますお客さまをはじめ、多くの関係者のご支援ご理解の賜物と心から感謝申し上げます。

さて、平成 26 年度は内閣府沖縄総合事務局による運輸安全マネジメント評価が行われ、弊社の安全管理体制のチェックをしていただきました。その中でいただいたご助言を安全マネジメント体制の継続的改善の糧として、安全マネジメント強化の推進をさらに推し進めてまいります。

この度は、運転事故が皆無であり運転業務の成績が優秀と認められる事業者として、10 月に開業以来 2 期連続となる「鉄道及び軌道の運転無事故沖縄総合事務局長表彰」を授与されました。今後も運転無事故の継続及び沖縄県民や観光のお客さまの足となるべく邁進いたします。また、沿線で開催されるイベントに配慮した臨時ダイヤの実施など、お客さまに快適にご利用いただくためにも、従業員一丸となって安全を最優先に安定輸送にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

この報告書は、法令に基づき、弊社の安全に関する基本的な考え、安全確保のために実施している取り組み、安全の実態などを広くご理解いただくために、平成 26 年度安全報告書としてまとめたものです。皆さまにご覧いただきご理解を賜りますとともに、ご意見を頂戴できれば幸いに存じます。

今後も皆さまが安心してご利用することができるよう「安全に到着駅はない」を合言葉にして努力してまいります。

平成 27 年 6 月 10 日



沖縄都市モノレール株式会社  
代表取締役社長 仲吉 良次

## 2. 安全に関する方針

弊社では『安全』をすべての基本とする企業風土を構築するため、行動規範として次のような安全方針を制定し、社長以下全従業員に周知を図っており、従業員一丸となって輸送の安全確保に努めてまいります。

### 安全方針

私達は、お客さまの安全・安心を何より大切にし、災害に強く事故のない「ゆいレール」を目指します

そのため

- 私たちは、安全確保を最優先に行動します
- 私たちは、法令・規則を遵守します
- 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます

## 3. 安全重点施策の取組状況

部門ごとに具体的な目標として「係員の取り扱い誤り（ヒューマンエラー）」の年間ゼロを掲げ、安全・安定輸送の確保、向上を図り、その達成に向け従業員一丸となって取り組んでいます。

平成26年度の主な取り組みについて紹介します。

### (1) 支障物センサーの設置

お客さまの安全な乗降を確保するため、曲線駅（県庁前駅・美栄橋駅・おもろまち駅・古島駅・儀保駅）のホームドアの外側へ支障物センサーを設置し、車両とホームドア（可動安全柵）間のお客さまの取り残し防止対策の強化を図りました。



支障物センサー



支障物センサーが動作すると赤色灯が点灯する

## (2) 車両の予防保全の実施

照明、冷房などの機器や車両制御のための電源を作る「補助電源装置（SIV装置）」の予防保全を計画的に進め、安全・安定輸送に努めています。平成26年度は4編成実施しました。平成28年度に全編成完了の予定です。

年 度	実 績	対応済編成数
平成26年度	4編成	4/13編成
平成27年度	5編成	9/13編成
平成28年度	4編成	13/13編成



補助電源装置（SIV装置）

## (3) 運転状況記録装置の設置

事故やトラブルなどが発生した場合の原因究明や再発防止に活用するため、列車の運転に関する操作情報を記録する「運転状況記録装置」を全ての車両に設置しました。

年 度	実 績	対応済編成数
平成24年度	6編成	7/13編成
平成25年度	3編成	10/13編成
平成26年度	3編成	13/13編成



運転状況記録装置

## (4) 協力会社との連携

車両および設備の点検・整備などの各種作業を行っている協力会社の関係者に対しても、定期的な教育や訓練・情報交換などを実施し、事故防止に努めています。

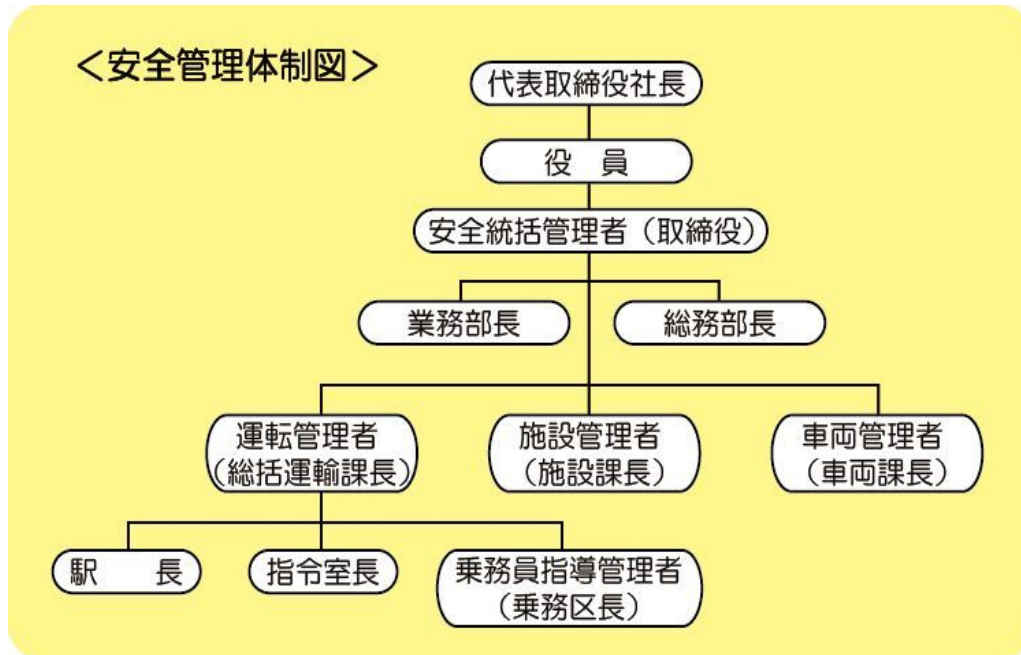




## 4. 安全管理体制と安全管理の方法

### (1) 安全管理体制

弊社では平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、代表取締役社長を最高責任者とする安全管理体制を構築しました。各管理者がその責務を明確化し、安全確保の取り組みを進めています。



#### <各管理者の役割>

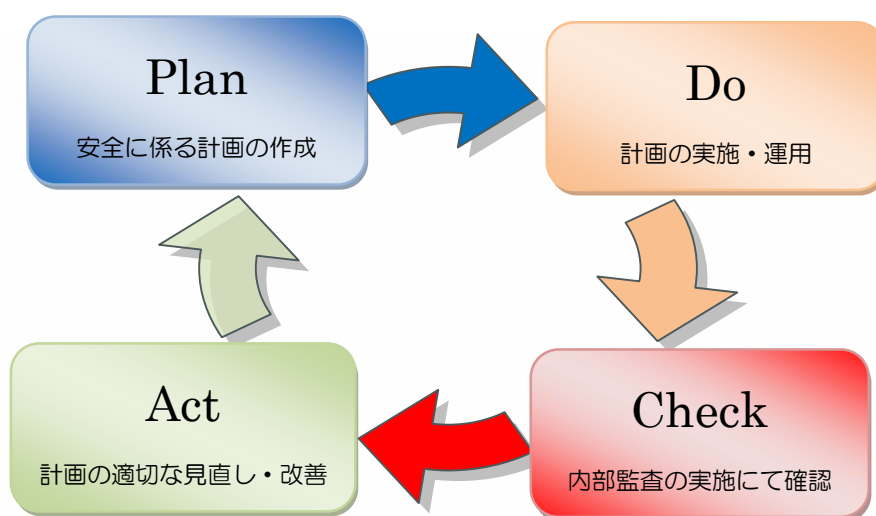
管理者	役割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (取締役)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務、運転従事者の資質管理に関する事項を統括する。
業務部長	安全統括管理者の指揮の下、業務部に関する事項（列車の運行計画、軌道施設及び車両の維持管理）を統括する。
運転管理者 (総括運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行計画等に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (乗務区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

## (2) 安全管理の方法

### ① 安全対策委員会の実施

2ヶ月に1回、社長、安全統括管理者以下、関係者が集まり、前月までに発生した事故・インシデントなどについて再発防止のための検討および事故情報の収集等を行っています。

また、輸送の安全確保に関する施策や事故対策の計画を策定し、これを着実に実行し、進捗状況を管理して、その結果を検証して必要な改善を行うことが大切なためPDCA（Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Act（改善））サイクルを確実に実行して、継続の見直しを行い安全管理体制の確立に努めています。



### ② 内部監査の実施

安全管理体制の適合性と有効性を検証するために、平成27年2月に内部監査を実施しました。なお、監査による要改善事項については、関係各部署において適切に改善措置を講じています。

### ③ 経営トップによる職場巡視の実施

#### (ア) 秋の全国交通安全運動期間中の職場巡視

平成26年9月の秋の全国交通安全運動期間中に社長、安全統括管理者以下、役員が各職場を巡視し安全点検を実施しました。



#### (イ) 年末年始輸送安全総点検中の職場巡視

平成26年12月の年末年始輸送安全総点検中に社長、安全統括管理者以下、役員が各職場を巡視し安全点検を実施しました。

## (ウ) 安全点検の実施

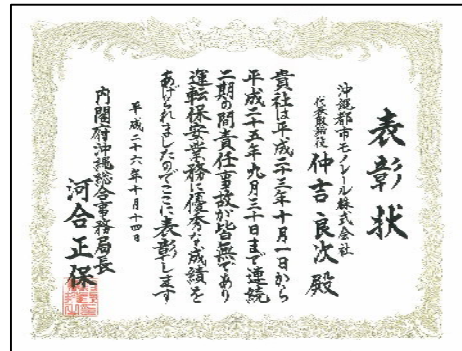
安全管理体制を確立するために定期的な安全点検を行っています。  
毎月第1水曜日に安全統括管理者、業務部長、運転管理者の3者が営業列車への添乗、各部署作業への巡視などを行っています。

## 5. 安全の実態

### (1) 運転事故

平成15年8月10日の開業以来、運転無事故を継続しており、平成26年度においても死傷事故などに関わる重大事故は発生していません。

また、平成23年10月1日から平成25年9月30日間の業績を評価され内閣府沖縄総合事務局より平成26年10月14日に「鉄道及び軌道の運転無事故沖縄総合事務局長表彰」を2期連続で授与されました。



### (2) 輸送障害等

平成26年度の輸送障害は車両不具合1件、災害3件の計4件です。

- 平成26年9月28日に補助電源装置（SIV装置）の不具合により営業線を一時運転休止しました。
- 平成26年7月8日の台風8号、8月1日の台風12号並びに10月10日の台風19号接近に伴い営業線を運転休止しました。

過去の輸送障害件数は下表のとおりです。

種別	説明	23年度	24年度	25年度	26年度
輸送障害	運転休止、30分以上の遅延	2件	2件	2件	1件
	地震、暴風雨などによる施設・車両への被害	2件	4件	2件	3件
インシデント	信号違反、閉そく違反、信号冒進、工事違反など	0件	0件	0件	0件

\* 運転事故、災害、輸送障害、インシデントの種別は軌道事故等報告規則に基づくものです。



### (3) 運輸安全マネジメント評価

平成27年3月5日から6日にかけて実施された内閣府沖縄総合事務局による運輸安全マネジメント評価がありました。評価の結果、同局からご助言をいただき、各種取り組みに反映いたします。

## 6. 安全確保のための取り組み

### (1) 係員の教育体制

社内規程にもとづき、運転士や駅務員をはじめとする係員に対して、毎月1回以上、集合教育を行っています。

#### ① 乗務区による取り扱い訓練などの実施

##### (ア) 車両連結訓練の実施

異常時に備え、定期的に全運転士を対象に車両の連結訓練を実施しました。



##### (イ) ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置取り扱い訓練

平成26年4月に全運転士を対象としたホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置取り扱い訓練を実施しました。

#### ② 駅による取り扱い訓練の実施

##### (ア) 避難誘導訓練

平成26年9月（牧志駅）で大津波警報発令後の適切で迅速な取り扱いを目的として、指令員と連携をとりながら訓練を実施しました。



##### (イ) ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置取り扱い訓練

平成26年5月に駅務員を対象としたホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置取り扱い訓練を実施しました。





### (ウ) 車内信号機故障時の取り扱い訓練

平成 27 年 3 月に駅務助役を対象に、車内信号機が故障した場合を想定した手信号代用器の取り扱い訓練を実施しました。車内信号機が使用できないときは、旗（緑色・赤色旗）や灯を使用して係員が運転士に対して手信号を出して指示を行います。その際、手信号を出すことが難しい場所などに設置されているものを手信号代用器といい、手信号の代わりに信号を出すものです。

### (エ) サービス介助士 2 級資格取得の推進

弊社では顧客満足度（CS）向上の一環として駅務員のサービス介助士 2 級の資格取得を推進しており、現在、全駅務員が取得済みです。

また、お客さまがサービス介助士の有資格者であることを一目で認識できるように、平成 24 年 3 月 1 日より有資格駅務員は認定バッジを着用しています。

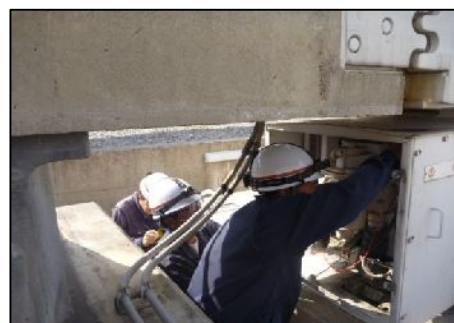


サービス介助士認定バッジ

### ③ 施設課による取り扱い訓練の実施

#### (ア) 分岐器復旧訓練

平成 26 年 12 月に 2 日間の日程で運営基地内 25 号分岐器において分岐器故障時の取り扱い、復旧訓練を実施しました。



#### (イ) 変電設備故障復旧訓練

平成 27 年 3 月に施設係員および指令員を対象に送電系統に異常が起きたことを想定した復旧訓練を実施しました。



#### ④ 車両課による技術会議および技術教育の実施

技術会議および技術教育を毎月行い、技術的課題の対策検討および知識や技術の向上を図っています。

### (2) 異常時訓練・講習などの実施

弊社では毎年、様々な異常時を想定した対処訓練などを行っています。

#### ① 異常時総合訓練（机上）の実施

平成 26 年 9 月に大規模災害が発生し駅間で停止した列車の担当運転士が急病で倒れたことを想定した訓練を実施しました。



#### ② 異常時総合訓練（実働）の実施

平成 26 年 12 月に本線において夜間大規模災害が発生し、駅間で停止した列車の担当運転士が急病で倒れたことを想定した訓練を実施しました。



#### ③ 緊急地震速報対処訓練の実施

平成 26 年 11 月に緊急地震速報の受信を想定した訓練にて、列車の徐行訓練および美栄橋駅での避難誘導訓練を実施しました。

#### ④ 普通救命講習の実施

弊社では、お客さまにより安心してご利用していただけるように、平成 25 年 6 月より全駅に AED（自動体外式除細動器）を設置しています。

平成 26 年 9 月に、那覇市消防局のご指導およびご協力を得て普通救命講習（AED の取扱を含む）を実施しました。



普通救命講習の実施



AED（自動体外式除細動器）



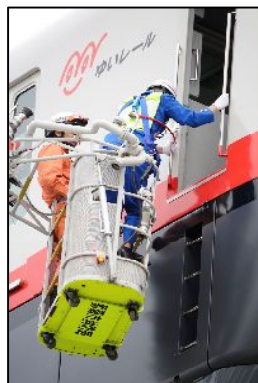
### (3) 警察・消防機関との合同訓練

#### ① 不審物発見時における豊見城警察署との連携訓練

平成26年5月に豊見城警察署管轄内の赤嶺駅で不審物対処訓練を実施しました。

#### ② 急病人発生時の那覇市消防局との連携訓練

平成27年3月に那覇市消防局の協力を得て、運転士が倒れ列車が駅間で停止した想定で、車内のお客さまおよび急病運転士を救助するまでの合同訓練を実施しました。



## 7. 安全運行を支える保守点検

お客さまを安全・快適に目的の駅までお届けするため、電車を常に万全な状態で運行することが第一となります。そのためには、毎日のメンテナンスは欠かせることができません。

(1) 車両の点検は、列車検査(10日)、月検査(3ヶ月)、重要部検査(4年)全般検査(8年)と定められた期間を超えない期間毎に実施しています。



(2) 施設の点検は、すべての運行が終了したあとの夜間作業にて、線路および保安装置の点検を日々工作車などで行っています。

## 8. 防災対策

### (1) 地震発生時の対策

当社線に影響のする緊急地震速報（平成24年5月より導入）を受信した場合は、すみやかに最寄駅にて運転を中止します。

また、地震発生後の運転再開については施設課の点検が終了するまで震度毎に次の運転規制を設けています。

震度4で40km/h以下、震度5弱で15km/h以下の徐行運転とし、震度5強以上では、以下の点検により安全を確認してから運転を再開します。

- 全線陸上巡視および変電設備等の点検（施設課）
- 列車の運転による全線の点検（施設課、乗務区）



### (2) 台風接近時および強風時の安全について

台風が沖縄県に接近するのは年間で平均して約7個。8月に最も多く接近し、7月から10月までの4ヶ月間に、年間の70%以上の台風が発生します。そのため、弊社では風向風速計を設置し、指令室にて常時監視をしています。また、台風接近時および強風が吹くと次の運転規制を行い安全運行の確保に努めています。

最大瞬間風速 15m/s 以上を超えた場合は、速度を制限して運転します。  
最大瞬間風速 25m/s 以上を超えた場合は、運転を見合わせます。

台風通過後は、運転再開に向けて再開予定の約3時間前より以下の手順により安全を確保してから運転を再開しています。

- 車両の点検（車両課、乗務区）
- 試運転列車による全線の点検（施設課、乗務区）

### (3) 乗務員の携帯電話の携行

全車両の運転室には、指令室と通話ができる列車無線を搭載していますが、非常事態が発生し列車無線が使用できなくなった場合の通信手段



を確保するために全運転士が業務用携帯電話を携帯しています。

## 9. 安全な設備の整備（バリアフリー等）

### （1）バリアフリー設備の整備

弊社は障害のある方が利用可能な施設と車両を整備しています。開業時より車椅子利用のお客さまが、車両への乗降を円滑にできるように車椅子乗降装置を設置しています。また、オストメイト対応トイレは、平成 24 年度より全ての駅に設置されています。



車椅子乗降装置



オストメイト対応トイレ

開業時より目の不自由なお客さまが安心してご利用いただけるよう、音声ガイダンス装置および転落防止のためのホームドア（可動安全柵）を設置しています。



音声ガイダンス装置



ホームドア（可動安全柵）

### （2）海拔表示の掲示

ご利用するお客さまが各駅の地理的特性を把握し災害発生時の避難対策の目安になるよう、沖縄県が策定した「海拔表示等に係るガイドライン」に基づき、各駅の改札口に海拔表示を掲示しました。



## 10. 鉄道テロ対策

### (1) 鉄道テロ対策の実施

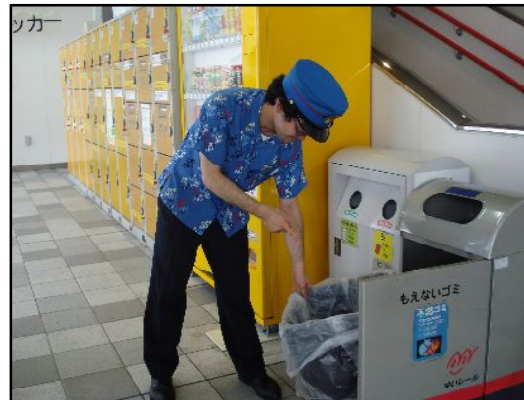
鉄道テロ対策については、国土交通省の指導に基づき様々な取り組みを実施しています。関係従業員などによる巡回警備の強化を行うとともに、駅や列車内において、お客さまに対して不審物発見時の速報の協力依頼を行うなど、テロ警戒にあたっています。

#### 【テロ対策の取り組み】

- ① 従業員による巡回警備の強化
- ② 駅や列車内における、お客さまへの不審物発見時の報告を依頼する放送
- ③ テロ警戒中の看板・ポスター掲示（英語表記による案内も追加しました）
- ④ 防犯カメラによる警戒
- ⑤ 駅 LED 表示器への警戒表示



不審物発見時の3原則のポスター



警戒中の駅務員



防犯カメラによる警戒



モニターによる警戒

## (2) 列車内で異常を発見した場合について

列車内での犯罪行為や危険な行為、体調不良のお客さま、その他の異常を発見された場合には、車両に設置してある「非常通報装置」の非常ボタンを押していただくか、運転士へお知らせください。この装置が動作すると運転士へ異常を知らせる警報が発信されます。また、運転士との通話機能が付加されているので迅速な対応が可能となります。



車椅子スペース部 非常通報装置



車両連結部 非常通報装置

## ゆいレールからのお願い

駅構内や車内などで不審物などを発見された場合は、お手を触れずにお近くの係員または警察へお知らせください。

## 1.1. その他の安全対策

### (1) 戸袋引き込まれ注意ステッカー

車両のドアが開く際、お客さまの腕や衣服、鞆などが引き込まれることを予防するため、注意箇所をより目立つようにステッカーを貼り替え改善しました。

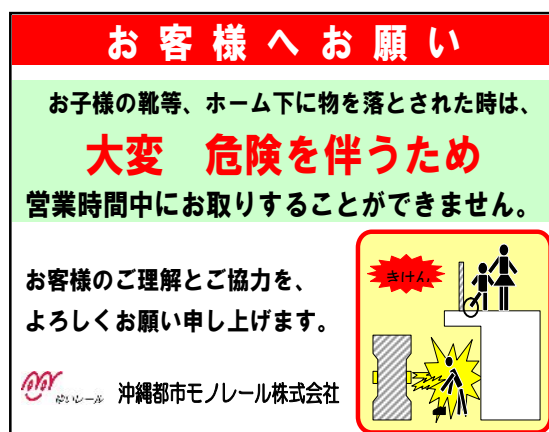




(2) ホーム下の落とし物

ホーム下への落とし物には、十分注意して下さい。

ホーム下に落とし物をされた場合は係員へお申し出ください。また、営業時間中にお取りすることはできませんのでご了承ください。



(3) こども 110 番の駅

学校への登下校の際に、子供が犯罪の被害に遭うケースが増えています。子どもを犯罪から守り、お客さま・お子さまに安心していただける環境づくり、安全な地域づくりに貢献することを目指して全駅にて実施しています。

また、「こども 110 番の駅」のステッカーを見て、お子さまが助けを求めてこられた場合、お子さまを保護し、お子さまに代わって 110 番通報を行うなどの対応をいたします。



(4) 緊急時支援活動

弊社従業員が通勤や私用などで自社線を利用している時、事故や災害などに遭遇し、急遽現場にて支援活動を行う際の目印として、緊急時支援活動用ワッペンを全従業員に配布しています。このワッペンは常に携帯し、緊急時には胸元に貼り支援活動を行います。



緊急時支援活動用ワッペン



## (5) 乗車マナーについて

弊社では平成26年4月8日(火)～11日(金)まで、以下の駅で「ゆいレール乗車マナーアップキャンペーン」を実施し、乗車マナーの向上と事故の防止についての啓発活動に取り組みました。また、マナーポスターを作成し、お客さまへのマナーの向上を図っています。

・小祿駅・安里駅・おもろまち駅・古島駅・儀保駅



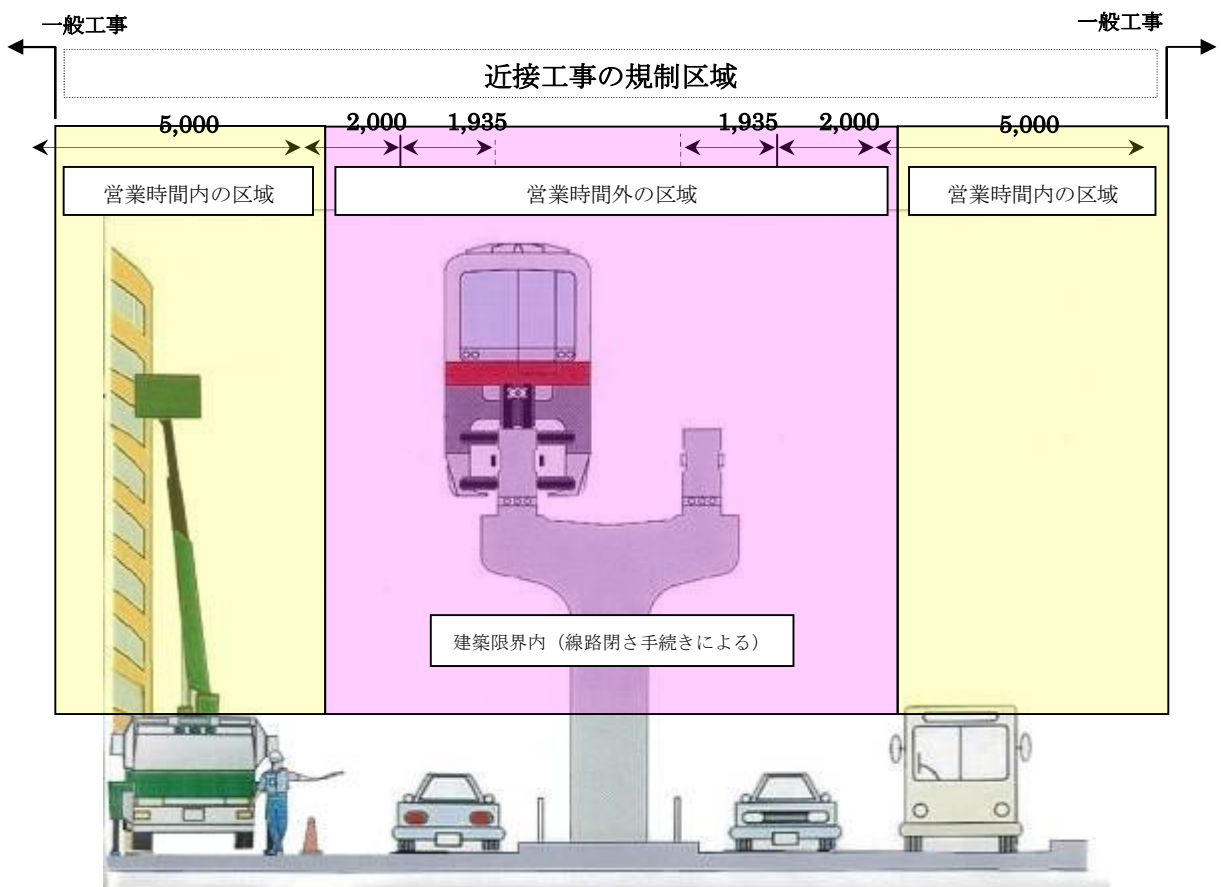
### ゆいレールからのお願い

- ① かけ込み乗車はご遠慮下さい。  
列車の遅れの原因となるだけではなく、思わぬケガや事故にもつながります。大変危険ですので、余裕をもったご乗車をお願いいたします。
- ② ホームドア（可動安全柵）にもたれかかったり、身を乗り出さないでください。
- ③ 駅構内および車内は、終日禁煙です。おタバコはご遠慮ください。
- ④ ホームと列車の間が離れている場所があります。足元にご注意ください。

## 1.2. 沿線で工事を行う皆さまへのお願い

### 近接工事の規制区域

下図に示す範囲は近接工事の規制区域を示しています。工事を行うには、一般工事区域であっても事前の協議を行うようお願いいたします。また、一般工事区域であっても、クレーンなどの転倒軌跡が建築限界を侵す恐れがある場合、事情により運行に影響を与えそうな場合は近接工事扱いとなります。



### 連絡先

沖縄都市モノレール株式会社 業務部 施設課 (24時間対応)

電話 098-859-2738

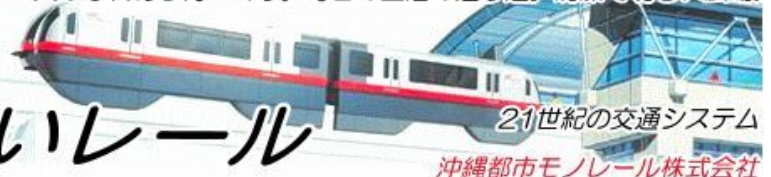
-2977 不在時は携帯電話 (090-7585-1001)

ゆいレールは、時間を短縮し定時・定速で走ります。交通渋滞を緩和、環境に優しい乗り物です。



ゆいレール

人がふれあう街づくり。毎日の生活の通り道。清潔で明るい広場。



21世紀の交通システム

沖縄都市モノレール株式会社

### 13. 当社の安全の取り組みに対するご意見

弊社の安全への取り組みや本報告書に関するご意見・ご要望などがありましたら、下記までお寄せください。

沖縄都市モノレール株式会社 総務部 総務課

TEL 098-859-2630（平日 8:30~17:00）

FAX 098-859-2941（24時間）

<http://www.yui-rail.co.jp>

e-mail [yui-rail@yui-rail.co.jp](mailto:yui-rail@yui-rail.co.jp)





ゆるーる